

F・ハイダーの帰属概念

——二〇世紀の科学方法論の二つの帰属をめぐる——

梅村 麦生

一 はじめに

現代社会学でも用いられる《帰属 attribution》概念は、まず社会心理学の分野でF・ハイダーによって提起され、その後様々な研究が蓄積され帰属理論として発展していった。一例として、何らかの事象の要因に関する当事者と第三者の間での帰属バイアスの違いが知られている。この帰属概念は社会学では、リスク社会論、社会問題の社会学、医療社会学、法社会学などで参照されている⁽¹⁾。

しかし、社会学や他の社会科学の諸分野を見ると、帰属という考え方自体は必ずしも新しいものではない。ただし、用語としては別の《帰属＝帰責 imputation, Zurechnung》が主に用いられていた。この概念は特に二〇世紀前半にドイツ語

圏の社会科学方法論の中で活用されており、基礎概念の一つであった。中でも何らかの事象の原因を同定するという意味で《因果帰属 kausale Zurechnung, causal imputation》という表現がよく用いられており、M・ヴェーバーも歴史的・文化的事象にこの考えを適用している⁽²⁾。

今日では以上の二つの帰属概念は、通じ合うものとして用いられている。しかし、法学や経済学を初めとする社会科学で用いられた《帰属＝帰責》とハイダー以来の社会科学で用いられた《帰属》とは、系譜を異にしている。そうするとハイダーはどのような背景の下で、社会心理学の中で新たな帰属概念を提起したのか。その系譜には、それまでの社会科学の帰属＝帰責概念と比して、どのような違いが見られるのか。本稿では以上の問題について考えるため、ハイダー初期の研究を中心に帰属概念の系譜を検討する。さらに、そこで

生じた変化や発展が、現代社会学に対してどのような意義をもったと考えられるのかについても、仮説的な見解を提示する。

二 社会学に関わる二つの帰属概念について

まず上記二つの帰属概念の共通点と違いについて、社会学の中で両者に言及しているN・ルーマンの見解を参照しておく。ルーマンは憲法上の基本権に関連してH・ケルゼンに言及しながら「自由とは帰属＝帰責の問題である」(Luhmann 1965: 63-4 = 一九八九: 九五)と述べていたように、当初より社会科学の帰属＝帰責概念を参照していた。しかし社会学システム理論を展開する中で、何らかの選択や決定を行為や体験、システムや環境に帰属させる社会システムの働きに関して、ハイダーら社会心理学の帰属理論を参照するようになった (cf. Luhmann 1973)。

二〇世紀前半のドイツ語の哲学概念辞典を見ると、「帰属＝帰責 (Zurechnung, inputatio) は、われわれが (一) ある行いを望まれたものと見なし、(二) ある意思の作用を何らかの人格や性格の自由な働きと見なす一つの判断である (法的・倫理的帰属＝帰責)」(Eisler 1930: 671) とされているように、

まず法哲学的な責任の帰属をめぐる議論があり、それが因果帰属や価値帰属として他の社会科学の分野に応用されていった⁽³⁾。Luhmann (1997: 337 = 二〇〇九: 三七八、七五九) はこの帰属＝帰責を扱う研究から得られた知見として、帰属＝帰責は社会システム上で現実の問題になることは稀で、あくまで後続の行為との連関、つまり「別の決定がその帰属に依存するような回帰的な連関の中でしか問われない」という。そうした限定性は法哲学や国民経済学の帰属＝帰責問題では明らかであったが、社会心理学では当初帰属問題そのものが過大評価されたと指摘している。他方ルーマンは同じ箇所で、社会心理学の貢献が帰属に関わる「認知と動機づけの関連」に注目した点にあると述べている。

社会心理学の帰属研究はハイダーに始まり、H・H・ケリーやE・E・ジョーンズらが発展させた。Kelly (1973: 107) が「帰属理論は、人々が因果説明をどのように行うのか…についての理論である」としたように、「帰属過程 attribution process」とは「何らかの出来事が生じた原因や理由を、自分のまわりにある種々の情報を検討することによって推論していく過程」を指し、「この帰属の過程を理解しようとする研究、ならびに帰属された原因や理由が人の感情や行動に影響を及ぼす過程を理解しようとする研究の双方を総称して帰

属研究と呼ぶ」(蘭・外山編一九九一:一〇一)。Malle (2011: 72) によれば、社会心理学における帰属は①行動の説明と、②推論や帰因 (ascription) という二つの意味をもつ。社会心理学の帰属研究ではさらに、自己と他者、行為者と観察者、人間と環境、性質と機会の間での帰属過程の分岐が研究されてきた。

Luhmann (1991: 34-5 = 二〇一四: 四一) は、こうした社会心理学の帰属研究で特に発展したのは《二次の観察》の水準に達した点であると主張している。従来の法哲学や国民経済学の帰属＝帰責問題では「犯行を犯人に正しく帰属したり、価値の増大を土地や労働や資本あるいは組織といった生産要素に正しく帰属する」といった「正しい帰属＝帰責はいかにして可能か」が問題であったが、社会心理学の帰属研究によって初めて「他の観察者がどのようにして帰属＝帰責をしているのかを観察できる」ようになった。つまり、何らかの行為や事態の正しい帰属を理論的に検討するのではなく、他の観察者が自己や他者、構造や出来事、またシステムや状況に帰属するその仕方を観察するようになったという。特に人格、階層、状況、役割などの諸要因と対象による帰属との関わりが注目されている。

《二次の観察 (Beobachtung zweiter Ordnung)》は他者や

他のシステムによる観察を観察することを意味し、社会心理学の帰属研究の言及はないとしながらもルーマンは関連を見出している。ルーマンの帰属概念も研究対象による帰属を問題とし、社会システムでの帰属を扱っている。ルーマンは二次の観察を認識論的には《構成主義 (Konstruktivismus) に位置づけており (cf. Luhmann 1997: 1117-26 = 二〇〇九: 一四四五―五五)、それを踏まえると社会心理学の帰属概念では構成主義的な転回が生じていると言っている。

以下ではそうした転回を念頭に置いた上で、社会心理学における帰属概念の来歴について、ハイダーの初期研究に遡り検討する。

三 ハイダーの対人関係の帰属理論について

まずハイダーの略歴を簡単に紹介しておく (cf. Heider 1983 = 一九八八)、ウィーン生まれのフリッツ・ハイダーはグラーツ大学のA・マイノングの下で知覚心理学を学び、同教授の下で博士論文を提出した⁴⁾。その後ベルリン大学でゲシュタルト心理学者やK・レヴィンらと交流し、ハンブルク大学での勤務を経てK・コフカの招聘でアメリカのスマイス・カレッジに移った。同校で聴覚障害児教育の研究などに従事

し、カンザス大学に移る。ハイダーはその間に社会心理学に転じ、主著『対人関係の心理学』(Heider 1958 = 一九七八)を公刊した。その公刊後にバランス理論や帰属理論の提唱者として知られるようになった。⁽⁵⁾

ハイダーはその主著の中で、対人関係における《帰属 attribution》について論じている。例えば同じ出来事でも、それが自己の経験か他者の経験かに応じて人と対象のどちらに帰属されるのが変わるとして、以下のように述べている。

他律性や自律性という概念は、ある出来事の起源や主な源泉に関して言及されるときには、その出来事の因果帰属 (causal attribution) を意味している。：特に重要なのは、他律的な出来事の起源や源泉は、考慮されているのがある具体的な事例に直接現われている事実なのか、それともある出来事群全体の基底にある傾性なのかに比べて、異なった源泉に差し向けうるということである。

(Heider 1958: 167 = 一九七八: 二〇九)

さらに Heider (1958: 56 = 一九七八: 六八—九) は帰属が事物知覚と対人知覚に共通する問題であるとしているが、後年の講演 (Heider 1978) や自伝 (Heider 1983 = 一九八八) に

よれば、オーストリア時代の知覚研究で着想を得たという。その構想は、初期の論考「物とメディア」(Heider 1926) や、その基となった博士論文『感覚質の主観性について』(Heider 1920) に見出される。知覚過程の研究は Heider (1930) でも継続されているが、アメリカ移住後、特に Heider (1944) から対人知覚の領域に應用されている。

Heider (1944: 358) は、近年の「知覚の場における体制化の過程」に関する研究で蓄積された原理は「他者の人格や行動の知覚」にも応用することができ、特に「社会的な場の体制化の特徴の一つは、ある変化を何らかの知覚的な単位に帰属させること (attribution) である」として、知覚研究から対人関係の研究への応用を主張している。さらに「環境における変化は、その変化が帰属 (attribute) される源泉から意味を獲得」し、「類似性や近接性は、行為を人格に帰属させることを好む」として、主著につながる知見を提起している (Heider 1944: 372)。

この論文では諸文献を参照し《帰属》を知覚心理学の近年の成果として論じているが、ハイダー以前にこの語を明示的に概念として規定して用いた論者がいるわけではない。ハイダーが挙げているのはむしろ attribute の原義《属性》の意味で用いている論者である。例えば Ryan (1940: 46) は、あ

る対象が「《音の源泉である》という属性 (attribute)」は視聴覚パターンでも空間的属性でもなく「対象の《動態的》特徴と呼ぶものに属する特性」であるとし、感覚機構における因果統合について論じる中でも属性の意味で attribute を用いている。

ハイダーが参照する中で《帰属》と近い用法が見られるのは、W・ケーラーである。

われわれは特定の時間に特定の体験を他者に帰属 (attribute) している。初めに、私はそうした帰属 (attribution) が科学としての心理学の中で正当化しうるかどうか、という問いについて議論するつもりはない。しかしながら、日常生活の中で共感的な投影や帰属のようなことはごく頻繁に生じると思われ、社会心理学にとっても根本的なものであると見なしうる。(Köhler 1929: 233-4=1933: 147)

しかし同書ドイツ語版は上記 attribute と attribution に beilegen (付与) と Vorgang (事象) を当てており、《帰属》を概念化していない。Köhler (1929: 241=1933: 152) では名詞 attribute を《属性》(同 Beschaffenheit) の意味で用いている。

このように attribute や attribution はもともと心理学でも主に《属性》の意味で使われており、これを対人関係における帰属過程を示す概念としたのはハイダーであった。^⑥

四 初期ハイダーの知覚研究における帰属概念の導入

ハイダーはオーストリア時代に事物知覚の研究を始めており、知覚過程への因果帰属の想定はマイノングの対象理論から影響を受けたと考えられる。^⑦ また Meimong (1894: 208-26) は「帰属＝帰責と自由について」という論考も残している。

しかしハイダーは、『対人関係の心理学』で「因果帰属 causal attribution」という表現も用いているが、ドイツ語圏での研究で帰属＝帰責概念を用いていない。知覚における帰属に相当するものとしては、以下《帰属＝対応づけ》と訳す Zuordnung を用いている。アメリカ移住後 Heider (1939) でもその英訳 coordination を用いているが、Heider (1944) から attribution を帰属の意味で用いるに至っている。

帰属＝対応づけの用法を見ると、Heider (1926: 114-5) は知覚の事例として、太陽に照らされた石を見ると、石の表面上の変化は太陽や空気中の変化ではなく、主に石に「帰属＝対応づけ (zuordnen)」されるとしている。^⑧ Heider

(1920:22-6) は Meinong (1906) が提起した「教会塔を知覚するとき、知覚作用は特に教会塔に関わり、教会塔から発する光波や教会塔を照らす太陽に関わらないのはなぜか」という問いを挙げ、知覚に関わる認識作用が因果連鎖の特定部分にのみ関わる理由を考察している。そして因果事象の基体は、教会塔や机のような《物》と、空気など「それを通して知覚」する《メディア》とに二分でき、何らかの出力(例、光、音)が内部の基礎と外部の刺激のどちらに「帰属」対応づけられるかに応じて物とメディアに分かれるとしている。同じ光でも、物に対しては物から発せられる刺激として、メディアに対しては物の刺激をメディアが転送しているものとして帰属「対応づけ」される。そこからハイダーは、物とメディアの違いの根本に「帰属」対応づけ *Zuordnung* の考えがある⁹⁾とまとめている。ここでは事物知覚における帰属「帰責」が、後の対人知覚における帰属と同型の議論で考察されている。そしてこの語は「傾性 *Disposition*」などと共に、直接には Meinong (1906) から引き継がれている。

この博士論文に関して Heider (1983: 35-8 = 一九八八: 三四-六) は、「第一の部分は私が当時よく精通していたマインONGの語彙を用い」、「第二の部分は因果関係を扱う単純な自然科学の概念を用いた」と振り返っている。そしてマイ

ノングが「知覚の単純な因果説」に対する反論として提起した、なぜ家を見るとは言うがその知覚過程を引き起こす太陽の光を見るとは言わないのか、という問いの考察から始めた⁹⁾と記している。

しかしハイダーは「物とメディア」でも取り上げた知覚現象の因果帰属に関わる意義と、その考えに対してマインONGから受けた影響は、後年によく気づいたと記している。

私はマインONGが提起したパズルを解こうとして、より広い環境の下での知覚の条件を考えるようになった。それを考えるうちに、私たちが環境を理解しようとする際に因果帰属 (*causal attributions*) がもつ大きな意義に注目するようになった。実際のところ、私が六〇年前に研究していたときは当時の思想や雰囲気の中で没頭していたため、私のその後の考えにとってマインONGの提出した問いがいかに重要であったのかに気づいたのは、ごく最近のことであった。(Heider 1983: 36-7 = 一九八八: 三五-六)

「ごく最近」とは自伝執筆時のことで、「物とメディア」が再評価されていた頃と思われるが、ハイダーは帰属概念に

帰属⇨帰責の考えが関わっているとは認識しておらず、因果帰属に関するマイノングの議論の重要性も回顧的に認めるにとどまっている。

しかし近年ではハイダーの学史的な背景として、ゲシュタルト心理学や生態学的心理学に加えて、マイノングらとの関わりも注目されるようになっていく。例えば Schönpflug (2008: 134-9) はハイダーの著書が普及した理由を心理学で長らく放棄されていた哲学的な考えを復活させた点に見出し、ハイダーが因果帰属や素朴概念といったマイノングやハンプルク時代の同僚 E・カッシーラーの考えを受け継ぎながらも、主著や講義の中でそうした哲学的な背景を示さなかった点は驚きであると付言している。主著に関しては、当時のアメリカ心理学の行動主義的な雰囲気の中で、哲学的な議論のせいで出版が難しくなることを恐れたとも言われている (Reisenzein and Mchitarian 2008: 148)。さらにハイダーは、自伝やノート集で R・カルナップらの研究の形式主義的な側面を度々批判し、論理実証主義との関わりも避けていた。Radler (2015: 406-10) はハイダーによるそれらの批判が一面的であり、接続の可能性を塞いってしまったと指摘している。しかも実のところ、帰属⇨対応づけ概念をマイノングは積極的に考察していない。以下で見るように、むしろ同時代の

厳密科学や論理実証主義で扱われた概念であった。ハイダーは自伝の上述箇所、博士論文の「第二の部分は因果関係を扱う単純な自然科学の概念」を用いたとしていたが、帰属⇨対応づけ概念にもおそらく当てはまる。ハイダーの帰属概念と、彼の初期と同時代の帰属⇨対応づけ概念の発展との関わりについては、彼自身が論理実証主義とその心理学への応用に懐疑的だったこともあり、これまで論じられてこなかった。本稿では帰属⇨対応づけをめぐる当時の議論を確認する。

五 厳密科学における帰属⇨対応づけ概念

上述のように、ハイダーが事物知覚から対人関係の領域へ発展させた帰属概念は、社会科学の《帰属⇨帰責》ではなく《帰属⇨対応づけ》概念に由来した。帰属⇨対応づけと訳した Zuordnung は、字義通りには何らかの Ordnung (order) への「割り当て、対応づけ coordination, assignment」を意味する。類義語の《対応 Entsprechung, correspondence》がより受動的で既成事実的な含意をもつのに対し、《帰属⇨対応づけ》は何らかの動作主による能動的な働きを想定しているとされる (Born 1963: 176 = 一九七三: 一三〇—一; Ryckman 1991: 88)。

五・一 数学と自然科学における帰属Ⅱ対応づけ

帰属Ⅱ対応づけ概念は二〇世紀転換期の数学や物理学で使
用され、その後論理実証主義で認識論に応用された。カル
ナップとカッシーラーの帰属Ⅱ対応づけ概念を検討してい
る Ryckman (1991: 58-9) によれば、この概念の由来は一
九

世紀における近代的な関数概念の定式化、つまり関数を変数
間の写像や対応づけとして定式化しようとした試みのうちに
ある。そのまゝに従えば、数学など厳密科学の領域では非
ユークリッド幾何学や集合論の発展により、いわゆる《直観
の危機》が生じた。そこでカントの《純粹直観による構築》
説に根本的な修正が必要になり、《関数的相関 functional
correlation》としての帰属Ⅱ対応づけ概念が純粹数学から自
然科学の認識論や方法論へ応用されるようになった。この概
念は例えば D・ヒルベルトや G・フレーゲが幾何学や算術の
基礎論の中で用いており、特に数学的な公理主義や論理主義
の下で用いられている (cf. Frege 1884: 73-4, 83-6 = 1100-1 ;
1111-13 ; 1131-16 ; Ritter 2004: 1443-5)。

この点に関して Cassirer (1910: 47 = 1979: 411-13) は、
近代数学では数学的な概念形成の中で、ある系列の諸項の関
連づけに何らかの本質や性質ではなく《帰属Ⅱ対応づけの法

則》が用いられるようになり、数学的な関係項の《写像》も
概念的模写ではなく「他の点ではまったく異なる諸要素を
ある体系的統一に統合する思考上の帰属Ⅱ対応づけ」とされ
るようになったとしている。思考上の帰属Ⅱ対応づけは、「事
象的な要素の一致」ではなく「系列原理による系列項の統一」
を示す。

化学者 W・オストヴァルト (Ostwald 1919: 73, 90-1) も科
学論の中で、概念形成の基礎には帰属Ⅱ対応づけの考えがあ
り、複数群の間の各項同士で、原理的には任意の帰属Ⅱ対応
づけが行われるとしている。特に記号(言語)を介した音声(物
理的なもの)と概念(心的なもの)の帰属Ⅱ対応づけを二重の
変形として論じている。また Hausmeister (1907: 438-9)
は「帰属Ⅱ対応づけと因果性」という論考で、因果性とは一
般的に帰属Ⅱ対応づけによって得られる「慣習的必然性」で
あり、われわれに接近できない「物質的必然性」とは異なる
としている。ここで帰属Ⅱ対応づけとは、任意の要素を前
提としながらも、その要素間の関係としては必然的であるこ
とを表す関係を示す(例、微分方程式)。Hausmeister (1907:
440-1) によれば、近代数学では帰属Ⅱ対応づけの考えが不
可欠で、哲学でも同様に「帰属Ⅱ対応づけはわれわれの世界
像全体の構築にとって少くない意義をもつと思われる」。

まとめると、近代数学や物理学の理論がもはや直観や自然的関係ではなく、記号と指示対象の間の慣習的關係を示すものとなり、認識論においては概念と感覚内容との伝統的なつながりが次第に放棄されていった。そこで任意の要素から出発し、思考上の原理に基づく慣習的な結びつきではあるが、内部では厳密な必然性をもたらず関係を作るのが《帰属Ⅱ対応づけ》の手續きとされた。直観や本質による関連づけを否定する一方で概念系としての一貫性を追求するそうした試みは、論理実証主義の認識論の中でさらに展開されることになる。

五・二 論理実証主義の認識論における帰属Ⅱ対応づけ

認識論の科学的な基礎づけを試みた論理実証主義の中で、明示的に帰属Ⅱ対応づけ概念を用いたのがM・シュリックとカルナップである。論理実証主義の祖とされるシュリックは物理学から論理学に転じており、『一般認識論』の中で「概念」は現実には「存在しない」が「概念的機能は存在する」として、以下のように規定した。

概念的機能の認識論的な意義は、指示のうちにある。しかしここで指示とは、帰属Ⅱ対応づけ

(Zuordnen) のことに他ならない。ある対象について、その対象が何らかの概念に含まれると言うとき、その対象に対して当の概念が帰属Ⅱ対応づけされた、ということの意味しているにすぎない。(Schlick 1918: 20)

ここでシュリックは、認識論にとっては帰属Ⅱ対応づけのみが本質的に重要であると続けている。さらに、ある判断が「真」であるのはその「判断」事態に対する記号の帰属Ⅱ対応づけが何らかの事態（対象に対する概念の帰属Ⅱ対応づけ）を一義的に指示「する場合であるとして、一義的な帰属Ⅱ対応づけを真理判断の条件と見なしている (Schlick 1918: 56)」。Schlick (1918: 326) は「思考」の唯一の機能が「帰属Ⅱ対応づけ」であるとも述べている。

Carnap (1923: 100-3) も物理学が「純粹に形式的な帰属Ⅱ対応づけ関係を用いて〔現象に〕中立的な表現を行う」ものであり、理想的には①公理、②「現象的—物理的な帰属Ⅱ対応づけ」、③記述の三つの部分からなるとした¹¹⁾。さらにCarnap (1961: 25) は、科学に属する問題とは何らかの関係の本質を問う「本質問題」ではなく（これは形而上学に属するとされる）、その関係における記号や対象の帰属Ⅱ対応づけを問う「帰属Ⅱ対応づけ問題 Zuordnungsproblem」であ

り、「研究される関係がもつ帰属Ⅱ対応づけの一般法則」が追究されるべきであると記している。Carnap (1961: 28, 182, 231) は記号関係における帰属Ⅱ対応づけ規則である統語論や、物理的世界と知覚世界や精神世界との間にある帰属Ⅱ対応づけ問題を含めた論理的な概念体系の構成を試みている。カルナップはその後 O・ノイラートらと諸科学の統一言語を追究する試みの中で、すべての論理階梯から単一の物理言語へと帰属Ⅱ対応づけさせる、概念体系における《物理主義》の考えを提起した (cf. Kraft 1968: 148-9 = 一九九〇: 一六二―三三)。

そのカルナップとノイラート、H・ハーンの三者が中心となって設立したウィーン学団の綱領は、科学の体系としての公理体系は経験界への応用から離れて公理相互の関係によってのみ明確に定義されるとして、「公理体系がもつ現実に対する意味は、それとは別の定義、つまり《帰属Ⅱ対応づけ定義》を付け加えることによって初めて得られる」としている (Verein Ernst Mach 2006: 19-20 = 一九九〇: 二四〇―一)。特に相対性理論以後の物理学の発展によって、認識論における「因果性からは、《影響》や《必然的結合》といった擬人的性格が取り払われ、条件関係、つまり関数的帰属Ⅱ対応づけへと還元されて」いったという。

彼らの主張の還元主義的傾向は後に批判されることになるが、すでに Kraft (1968: 16-7 = 一九九〇: 一八一―九) が、ウィーン学団が想定した論理関係は思想上の関係であって現実的な関係でなく、記述体系の内部で対象間の関係に記号間の関係が帰属Ⅱ対応づけされているが、同じ対象や事態に対して複数の記号複合体を帰属Ⅱ対応づけしうるため、「この帰属Ⅱ対応づけは一对多義的である」と記している。彼はそこで論理学が含まれるのは記号体系同士の變形に関する規則であるとしており、カルナップも概念体系の構築から構文論へと転じていった。

五・三 二〇世紀の科学論における帰属Ⅱ対応づけとハイダー

このように《帰属Ⅱ対応づけ》は二〇世紀の厳密科学や論理実証主義の中で方法論的な概念として用いられていた。また、量子力学の発展に寄与した物理学者 M・ボルンも後年に科学論の中で「数学にとって本質的なのは数ではなく、帰属Ⅱ対応づけの考えである」と述べ、科学の基礎に帰属Ⅱ対応づけの考えがあると記している (Born 1964: 826-31 = 一九七三: 一三一―八)。ボルンによれば、理論物理学は「観察された現象を数学的な記号〔いわば「隠された構造」〕へと帰属Ⅱ対応づけ」し、その構造を「現象の背後にある現

実」と見なす。量子力学が確立されると、物理的な基本過程は「決定論的」ではなく「統計的法則」に従って経過すると見なされるようになり、特に古典物理学の因果律の想定が破棄されていったという。古い因果律の考えは「帰属」対応づけの「手続き」に置き換えられ、しかもこの手続きは恣意的ではなく「伝達可能で制御可能な、つまり客観的な構造に行き着く」とされる。

この帰属＝対応づけに関連して、Born (1964: 824 = 一九七三: 一二八―九) はハイダーの「感覚質」(cf. Heider 1920) と類似の問題を論じている。それはボルンがギムナジウム時代に大学生の従兄から投げかけられた、私と他者がなぜ同じ色を見ていると言えるのかという問いであり、後年得た結論は、一つの色のような個別の感覚的印象は主観的で確かめようがないが、二つの色のように複数の印象間であればそれらが同等か不等か、区別可能か否かについて記号で表現することで「伝達可能、決定可能で客観的に試すことのできる言明」があるということであった。ボルンは帰属＝対応づけに関しても、単項間ではなく多項間の帰属＝対応づけを想定している。

さらに、同時代の認識論における帰属＝対応づけ概念との関わりを示すものとして、ハイダーはドイツ語圏で活動

した時代にN・ハルトマン『認識の形而上学の基本特徴』から抜き書きを残している (Heider 2005: Box 23, Folder 1: Notebook)。その箇所の直前でハルトマンは、「記号体系」(五感の感覚を含む) は「記号によって示されるもの」とは「本質的に異なり」、両者の関係は「まったく偶然的」であると述べ、「重要なのはその体系が代理する、存在する諸規定」を「何らかの仕方で区別」し「諸規定の相互の関係を描く」ことのみである、と主張している (Hartmann 1921: 330)。

以上に続き、ハイダーが「メディアの適合性 (Adäquatheit)」と題した抜き書きの部分が始まる。

記号自体の素材と記号によって示されるものとの関わりが偶然的で異質であればあるほど、つまり「真ならざるもの」であればあるほど、それだけ記号は記号によって示されるものの特徴をより適合的に、つまりより真に表象することができる。というのも、記号の素材と記号によって示されるものの特徴とが無関係であればあるほど、それだけ記号の素材が自身の中で後者の表象に対して抵抗することがより少なくなるからである。…このことは、その体系内で表現されるものすべてが、対象とは似ていないにもかかわらず、一義的な記号言語の意味で

は真であることを意味している。その体系の真理は、単に記号と記号によって示されるものとの間の帰属 $\parallel$ 対応づけの一義性のうちに存している。(Hartmann 1921: 330)。

ハルトマンは記号体系と指示対象の間の関係における偶然性こそが、個々の記号と指示対象の間の帰属 $\parallel$ 対応づけにおける適合性を可能にするとしている。そこに記号体系における真理があると捉えており、シュリツクやカルナップと同様の見解を示している。

Heider (1920) もまた、個別の感覚の多義性からどのようにに一義性にたどり着けるのかを問題としていた。さらに Heider (1926: 120-2) は、メディアが感覚器官にとって物の存在を示す記号として役立つことと、文字記号の組み合わせによる文への帰属 $\parallel$ 対応づけについて論じていた。そこでハルトマンへの言及はないが、感覚の帰属 $\parallel$ 対応づけをより一般的な記号の帰属 $\parallel$ 対応づけの中に位置づけて論じる視点が共有されている。

六 おわりに

帰属 $\parallel$ 対応づけ概念は二〇世紀転換期のドイツ語圏で主に用いられ、近代数学や物理学の発展を受けて旧来の因果律の考えを置き換えようとするものであった。物質的必然性から慣習的必然性への転換とも言われた。また帰属 $\parallel$ 対応づけ概念は認識論の中で、現実に対しては恣意的であるが内部では一義的な真理を示しうる、そうした記号体系を構成する手続きとされていた。つまり、数学の公理化や操作主義化、あるいは認識論の構成主義的な転回にこの概念は関わっており、論理実証主義は統一科学の構想にも応用していた。

さらに同時期には、社会科学方法論でも帰属 $\parallel$ 帰責概念が盛んに論じられていた。⁽¹³⁾ ハイダーの帰属概念は、今日では社会科学の帰属 $\parallel$ 帰責概念と重なるものとして扱われているが、もとは自然科学方法論での蓄積をもつ帰属 $\parallel$ 対応づけの考えを、知覚領域を経て対人関係の心理学へと応用し発展させたものであり、自然科学と社会科学の帰属の考えをいわば架橋する位置にある。現代社会学およびその基となった社会心理学の帰属概念や、二〇世紀前半の社会科学の帰属 $\parallel$ 帰責概念に関して、従来の研究では自然科学方法論における帰属 $\parallel$ 対

応づけ概念との関わりが論じられてこなかった。ただし、例えばヴェーバーが前述のオストヴァルトによるエネルギー一元論の文化科学への応用を批判していたり、フッサールが生活世界の空洞化の要因を数学的な帰属⁽¹⁵⁾ 対応づけの考えを諸学全般に適用することに見出していたように、自然科学からの単純な応用は当初より批判されているが、広い意味での帰属の考え方は、むしろ二〇世紀の自然科学と社会科学の方法論に共通して存するものと言える。ハイダーの寄与も、この流れの中に位置づけられる。

そして現代社会学でリスクや社会問題、法的責任や病因の《帰属》について論じられるとき、専門家と非専門家のそれぞれによる帰属過程そのものや、両者のずれが問題化されているが、ここに従来の帰属⁽¹⁶⁾ 帰責概念からのいわば構成主義的な転回が見出される。本稿では、その転回に現代社会学が社会心理学の帰属概念を取り入れたことの意義と、その基にあった帰属⁽¹⁷⁾ 対応づけ概念の寄与とが考えられる、ということ仮説として提示する。無論、そうした変化は社会心理学からの影響のみによるものではなく、ヴェーバーの行為概念についてのA・シュッツら以降の再解釈や、エスノメソドロジーによる行為記述の議論とも関わっていると思われる。現代社会学における新しい帰属概念の導入の経緯につい

ては、本稿以後の課題としたい。

注

- (1) 以上で挙げた社会学の諸分野での《帰属 attribution》概念の用法については、井口(二〇一四)、川北(一九九九)、駒田(二〇一七)、松村(二〇一八)を参照。
- (2) 帰属⁽¹⁸⁾ 帰責概念は、近世の法哲学や神学に由来する(cf. Ritter 2004: 1445-52)。ヴェーバーの因果帰属⁽¹⁹⁾ 帰責についてはWeber (1906 = 一九六五; cf. Lepsius 1986) を参照。
- (3) 法学の因果帰属⁽²⁰⁾ 帰責と経済学の価値帰属⁽²¹⁾ 帰責の議論については、Kelsen (1955)、Hayek (1926) を参照。Kaufmann (1936: 181-93) は社会科学の帰属⁽²²⁾ 帰責概念の核心は「因果的結合」にあり、特に歴史学と法学の帰属⁽²³⁾ 帰責の違いとして、「多様な因果的帰属⁽²⁴⁾ 対応づけの可能性」から「本質的」な原因を選択する上での目標を、前者は認識、後者は実践に向けているとしている。
- (4) 後年Heider (1986: 128) は「物とメディア」が提示した知覚に関する《生態学的な見解》の系譜⁽²⁵⁾ として、F・ブレンターノから、E・フッサールを経てD・カッツとE・ルビンに至る分岐と、マイノングを経てハイダーに至る分岐を描いている。これはむしろ《現象学心理学》の系譜

とも言いうる。他方、《生態学的な見解》を文字通りに受け取るならば、この表現を用いたE・ブルンスヴィックやJ・J・ギブソンらとの別の系譜が示唆される。

- (5) この主著は特にKelly(1960)の紹介によって普及した(cf. Heider 1983: 175 = 一九八八: 一七六)。

- (6) attribute はラテン語由来で、元来「属性」特に「神の属性」(完全性)の意味で用いられてきた(cf. Ritter 1971: 614-46)。また上述のケーラー以外にも、Seans (1936: esp. 151-2) は精神分析的な「投影 (projection)」の説明に際して「特性の付与 (= 帰属)」と訳しうる attribution of traits という表現を用いていた。ハイダーも、Heider (1944: 372) の時点では同著者の別文献を挙げるのみであるが、Heider (1958: 286 = 一九七八: 三六四) では同論文(ただし、一九四三年版)に言及している。

- (7) Heider (1988: 156) は「物とメディア」では物理的な対象や、物理的な対象と身体に触れる諸過程との関係が研究されたのに対し、マイノングは思考の対象を扱っている」と記しているが、むしろマイノングが思考の対象に即して構想したことをハイダーが知覚に応用したと考えられる。

- (8) Heider (1959: 1-34) ではZuordnung が coordination と訳されている。

- (9) ハイダーのノート集の編者によれば、晩年ハイダーは事

物知覚と対人知覚に関する考えを統合し、より一般的な理論枠組みを構築しようと「物とメディア」を再考していた(Heider 1989: xxviii)。自伝でも度々この論文に言及し、情報理論やサイバネティクスの考えに先駆けていたとも述べている(Heider 1983: 48 = 一九八八: 四八; cf. Heider 1959: ix-x)。そうした再考も、周囲の再評価を踏まえたものと思われる(cf. Weick 1979: 166 = 一九九七: 二一六)。

- (10) この論考はオストヴァルト編『自然哲学年報』で公刊されており、オストヴァルトの学説を受けたものと考えられる。

- (11) Heider (2005: Box No.16, Folder: Carnap) に同論文抜き刷りが収蔵されている。

- (12) Schädelbach (1971: 71-2) によれば、シュリックの真理概念では「一義性は記号体系の機能」にすぎず「記号に対して任意に現実的なものが帰属 = 対応づけされる」ため、経験的なものへの接近を放棄しているとされた。

- (13) 前掲Eisler(1930: 671-4)・Kaufmann(1936: 181-93)を参照。

- (14) Weber (1909: insb. 576-8 = 一九八四: 一六五-九; cf. 上山一九八六: 四; 橋本二〇一六: 一四二-七)を参照。ヴェーバーはそこで自然科学者が文化現象を扱う上での変数の単純化や定量化そのものではなく、その図式の内容が

価値判断に基づき未検討であることを問題視し、オストヴァルトらの「自然主義的」誤謬を批判している。ちなみにノイラートも、「物理主義」と題された統一科学言語の構想の下で経験社会学の試みを行っている (cf. Neurath 1931: insb. 421-8)。同論考でのノイラートのヴェーバー批判については、Steinworth (1982:49-51) も参照。

- (15) Husserl (1954: 42-4 = 一九九五・八〇—三) はガリレオ以来の自然の数学化に関して、「数学的な理念体を現実的に帰属＝対応づけること」が科学以前の生活世界での直観を越えた体系的な予見を可能にし、特に関数で表現される式がその役を果たしたが、幾何学の算術化・形式化が進み「純粹直観」が「記号的な意味」に置換されていくことで「幾何学の意味の空洞化」が生じ、生活世界とその意味の空洞化につながったと見ている。ところで Heider (2005: Box 17, Folder: Hu.) にも「フッサールからコフカ宛ての銘が入った同書初版 (一九三六) が収蔵されている」。

- (16) 注 (1) 参照。

- (17) シュッツによる「二次の構成」の議論について、例えば梅村 (二〇一四) を参照。Heider (1958: 4-7, 174-6 = 一九七八・五—九、二二八—二〇) もまた素朴心理学 (常識心理学) と科学的心理学を対比し、人々が対人関係の中で

行う前者を研究対象としていた。Heider (1958: 61, 71-2 = 一九七八・七五、八八—九) では、他者の知覚に関してシュッツの論考にも言及している。ヴェーバーの行為概念の応用については、Mills (1940: esp. 904 = 一九七一: 三四五) も参照 (ただし、邦訳で「動機の帰属」と訳されているのは motive imputation であり、帰属＝帰属概念を引き継いでいる)。またエスノメソドロジーでは、Coulter (1979: 10-5 = 一九九八: 二二—二三; cf. 前田二〇〇五) が action ascription や intention ascription といった表現を用い、邦訳は「行為の帰属」「意図の帰属」と当てている。以上に関連して、行為の責任帰属をめぐる北田 (一九九八) の論考も参照。

文献

- 蘭千壽・外山みどり編、一九九一、『帰属過程の心理学』ナカニシヤ出版
- Malle, B. F. 2011, "Attribution Theories," in *Theorie in Social Psychology*, ed. by D. Chadee, Chichester: Wiley-Blackwell.
- Born, M., 1964, »Symbol und Wirklichkeit«, in *Universitas*, 19
- Jg., H.8. (若松征男訳、一九七三、「象徴と實在」『私の物理学と主張』東京図書)

Carnap, R., 1923, » Über die Aufgabe der Physik «, in *Kant-Studien*, Bd.28.

———, [1928] 1961, *Der logische Aufbau der Welt*, 2. Aufl.,

Hamburg, F. Meiner.

Cassirer, E., 1910, *Substanzbegriff und Funktionsbegriff*, Berlin, B.

Cassirer: (山本義隆訳'一九七九'『実体概念と関数概念』
みすず書房)

Coulter, J., 1979, *The Social Construction of Mind*, London,

Macmillan. (西阪仰訳'一九九八'『心の社会的構成』新曜社)

Eisler, R., [1904] 1930, *Wörterbuch der Philosophischen Begriffe*,

Bd.3: Sci-Z, 4. Aufl., Berlin, E. S. Mittler.

Frege, G., 1884, *Die Grundlagen der Arithmetik*, Breslau, W.

Koebner: (三平正明ほか訳'二〇〇一'『算術の基礎』野本
和幸・土屋俊編『フレーゲ著作集』勁草書房)

Hartmann, N., 1921, *Grundzüge einer Metaphysik der Erkenntnis*,

Berlin, W. de Gruyter.

橋本直人'二〇一六'『ウェーバーはなぜ『社会学』者になったのか』
(平子友長ほか編『危機に对峙する思考』梓出版社)

Hausmeister, P., 1907, » Zuordnung und Kausalität «, in *Annalen
der Naturphilosophie*, Bd.6.

Hayek, F. A. v., 1926, » Bemerkungen zum Zurechnungsproblem

«, in *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, Bd.124.

Heider, F., 1920, *Zur Subjektivität der Sinnesqualitäten*,

Dissertation, Graz, Universität Graz.

———, 1926, » Ding und Medium «, in *Symposion*, Bd.1, H.2.

———, 1930, » Die Leistung des Wahrnehmungssystems «, in

Zeitschrift für Psychologie, Bd.114.

———, 1939, "Environmental Determinants of Psychological

Theories," in *Psychological Review*, Vol.46.

———, 1944, "Social Perception and Phenomenal Causality,"

in *ibid.*, Vol.51.

———, 1958, *Psychology of Interpersonal Relations*, New York,

Wiley.(大橋正夫訳'一九七八'『対人関係の心理学』誠信書房)

———, 1959, "On Perception, Event Structure and
Psychological Environment," in *Psychological Issues*, Vol.1,
No.3.

———, 1978, » Wahrnehmung und Attribution «, in *Bielefelder
Symposium über Attribution*, hg. v. D. Görtitz et al.,

Stuttgart, Klett-Cotta.

———, 1983, *The Life of a Psychologist*, Lawrence, The

University Press of Kansas. (堀端孝治訳'一九八八'『ある
心理学者の生涯』協同出版)

- , 1988/89, *The Notebooks*, Vol.2/Vol.6, München/Weinheim, Psychologie Verlags Union.
- , 2005, *Personal Papers of Fritz Heider*, Lawrence, Kenneth Spencer Research Library, The University of Kansas.
- Husserl, E., [1936] 1954, *Die Krisis der europäischen Wissenschaften*, Den Haag, M. Nijhoff. (細田恒夫・木田元訳一九九五『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』中央公論新社)
- 井口暁、二〇一四『リスクと危険の帰属をめぐるコンフリクト』(『ンシオロジ』五九卷二号)
- Kaufmann, F., 1936, *Methodenlehre der Sozialwissenschaften*, Wien, J. Springer.
- 川北稔、一九九九「社会問題の原因帰属・対処責任帰属クレイトム『人々のカテゴリー』」(『名古屋社会学論集』二〇号)
- Kelly, H. H., 1960, "The Analysis of Common Sense," in *Contemporary Psychology*, Vol.5, No.1.
- , 1973, "The Processes of Causal Attribution," in *American Psychologist*, Vol.28, No.2.
- Kelsen, H., [1950] 1955, »Kausalität und Zurechnung«, in *Österreichische Zeitschrift für öffentliches Recht*, Bd.6, H.2.
- 北田暁大、一九九八「動機・責任・道徳」(『社会学評論』四九卷四号)
- Köhler, W., 1929, *Gestalt Psychology*, New York, H. Liveright.
- (1933, *Psychologische Probleme*, Berlin, J. Springer.)
- 駒田安紀、二〇一七「慢性の病における素人の病因帰属に関する研究の発展——社会学における文献レビューを通して」(『いのちの未来』二二号)
- Kraft, V., [1950] 1968, *Der Wiener Kreis*, 2. Aufl., Wien, J. Springer. (寺中平治訳一九九〇『ウィーン学団』勁草書房)
- Lepsius, M. R., 1986, »Interessen und Ideen: Die Zurechnungsproblematik bei Max Weber«, in *Kölnner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, SH.27.
- Luhmann, N., 1965, *Grundrechte als Institution*, Berlin, Duncker & Humblot. (今井弘道、大野達司訳一九八九『制度としての基本権』木鐸社)
- , 1973, »Zurechnung von Beförderung im öffentlichen Dienst«, in *Zeitschrift für Soziologie*, 2 Bd., H. 4.
- , 1991, *Soziologie des Risikos*, Berlin, W. de Gruyter. (小松丈晃訳、二〇一四『リスクの社会学』新泉社)
- , 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Bd.1, Frankfurt am Main, Suhrkamp. (馬場靖雄ほか訳、二〇〇九『社会の

社会』一、法政大学出版局)

松村良之、二〇一八、「責任帰属をめぐる認知——法の専門家と一般人の比較」(唐沢穰ほか編、『責任と法意識の人間科学』勁草書房)

前田泰樹、二〇〇五、「行為の記述・動機の帰属・実践の編成」(『社会学評論』五六卷三号)

Meinong, A., 1894, *Psychologisch-ethische Untersuchungen zur Werththeorie*, Graz, Leuschner & Lubensky.

——, 1906, *Über die Erfahrungsgrundlagen unseres Wissens*, Berlin, J. Springer.

Mills, C. W., 1940, "Situated Actions and Vocabularyes of Motive," in *American Sociological Review*, Vol.5, No.6. (田中義久訳、一九七一、「状況化された行為と動機の語彙」『権力・政治・民衆』みすず書房)

Neurath, O., 1931, » Soziologie im Physikalismus «, in *Erkenntnis*, 2 Bd., H.1.

Ostwald, W., [1908] 1919, *Grundriß der Naturphilosophie*, 3.Aufl., Leipzig, Ph. Reclam.

Radler, J., 2015, "Bringing the Environment in Early Central European Contributions to an Ecologically Oriented Psychology of Perception," in *History of Psychology*, Vol.18,

No.4.

Reisenzein, R. & I. McWhitarian, 2008, "The Teacher Who Had the Greatest Influence on My Thinking," in *Social Psychology*, Vol.39, No.3.

Ritter, J. (Hg.), 1971/2004, *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Bd.1, A-C, Bd.12, W-Z, Basel, Schwabe.

Ryan, T. A., 1940, "Interrelations of the Sensory Systems in Perception," in *Psychological Bulletin*, Vol.37, No.9.

Ryckman, T. A., 1991, "Conditio sine qua non? Zuordnung in the Early Epistemologies of Cassirer and Schlick," in *Synthese*, Vol.88, No.1.

Schnädelbach, H., 1971, *Erfahrung, Begründung und Reflexion*, Frankfurt am Main, Suhrkamp.

Schönplung, W. 2008, "Fritz Heider," in *Social Psychology*, Vol.39, No.3.

Schlick, M., 1918, *Allgemeine Erkenntnislehre*, Berlin, J. Springer.
Sears, R. R., 1936, "Experimental Studies of Projection: I. Attribution of Traits," in *Journal of Social Psychology*, Vol.7, No.2.(Reprinted in: S. S. Tompkins (ed.), 1943, *Contemporary Psychology*, Cambridge, Harvard University Press.)

Steinworth, U., 1982, » Max Webers System der Verstehenden

Soziologie », in *Zeitschrift für allgemeine Wissenschaftstheorie*, 13 Bd., H. 1.

上山安敏、一九八六、「世紀末におけるモルフォロジー」(『モルフォロジー』八号)

梅村麦生、二〇一四、「A・シュッツの多元的『構成』論」(『シオロジ』五八卷三号)

Verein Ernst Mach (Hg.), [1929] 2006, » Wissenschaftliche Weltauffassung », in *Wiener Kreis*, hg. v. M. Stöltzner & Th. Uebel, Hamburg, F. Meiner. (寺中平治訳 一九九〇「科学的世界把握」V・クラフト『ウィーン学団』勁草書房)

Weber, M., 1906, » Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik », in *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 22 Bd., H. 1. (森岡弘通訳 一九六五「文化科学の論理学の領域における批判的研究」『歴史は科学か』みすず書房)

——, 1909, » Energetische Kulturtheorien », in *ibid.*, 29 Bd., H. 2. (松井秀親・樋口徹訳 一九八四「『エネルギー論』的文化理論」一・二『商学論集』五三卷一・二号)

Weick, K. E., [1969] 1979, *The Social Psychology of Organizing*, 2nd ed., Reading, Addison-Wisley. (遠田雄志訳 一九九七『組織化の社会心理学(第二版)』文真堂)

付記

本稿は、筆者が日本社会学会史学会第五七回大会(二〇一七年六月二四日、広島大学)とニクラス・ルーマン研究会第一八回例会(二〇一七年九月二三日、東洋大学)で行った研究報告をもとに執筆したものである。両報告に際して有益なご助言をいただいた諸先生と、丁寧な査読コメントをいただいた『社会学史研究』二名の匿名査読者の先生に、あらためて感謝を申し上げる。また、本稿はJSPS 科研費 16K17232 の助成を受けた研究成果の一部である。

(うめむら むぎお・日本学術振興会特別研究員)